

ひとのあいだ

2025 年 1 2 月 4 日

備前市立日生中学校 人権週間

「ひとのあいだ」は、中学校の様子(学校・生徒の取り組み)を知っていただき、さらに、ご家庭と連携・協働していくため、学校・地域・家庭の教育をサポートや応援していくため、随時お届けします。

2025 人権週間にあたって～歩み新たに日に生せば～



(1) 1948年12月10日

フランスのパリで開かれた国際連合総会において、第二次世界大戦の悲惨な結果を反省し、人権尊重が世界における自由・正義・平和の基礎であるとの『世界人権宣言』が採択されました。この宣言は「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。」という人間の尊さを基本に、人間らしい暮らしをしていくための権利を宣言しています。

1950年の第5回国連総会で、毎年12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」として世界中で記念行事を行うことが決議されました。それを記念して、12月10日に至る1週間(12月4日から12月10日まで)が人権週間となっています。

日生中学校でも10月から計画的に、「いじめや他人を傷つける言動がないか。友だちとともに、自分らしい生活をおくることができているか。」などについて学校生活アンケートや教育相談や、そして、人権テーマをもとに授業をしていく中で、あらためて考えることができました。

1年生は梶原さん、森下さん、小寺スクールソーシャルワーカーをお招きして、自分の特性を理解すると同時に、「クラスで暮らす」仲間をわかり合う学習に取り組みました。2年生は、職場体験学習の取組に重ねて、NPO法人きずなの川元さんと小坂さんをお招きして、「ホームレス問題」から〈溜め・つながり〉、勤労観や社会のありようについて深く考えることができました。3年生は、ハンセン病回復者である金泰九さんの生き方や、長島愛生園フィールドワーク、田村学芸員さんとの意見交流から、「自分たちが生きるこれからの社会をどのように創っていくか」について探求を進めました。

(2) あらためて大切にしたいこと。「いじめ」は人権侵害

ある友達と口をきかない、無視する、一緒に遊ばない、筆箱をかくす、机に落書きをする、カバンをかくす、などという「いじめ」の話は、テレビやインターネットやスマホで、残念ながら今も聞きます。

「いじめ」をする人たちが言う理由として「あいつはうざい」とか「背が低い」「女のようだ」「うっとうしい」「どんくさい」など聞くにたえない理由をあげるのです。

学校のなかまが、動作が遅かろうが丸顔であろうが、それはその人の「個性」・「ちがひ」なのです。個性に干渉して、自分に合わせようとしたり、いじめたりすることは、なかまの〈人権〉を侵すことなのです。いじめるほうが、わがままで自分勝手に他人の人権がどれほど大切なものであるのかわかっていないのです。「いじめ」は許すことのできない人権侵害の事件なのです。

(3) クラスの中の人権侵害

私たちの身近な人権とはどんなものがあるかな。

ひとには個性があるね。育ってきた家庭のちがひ、男・女、LGBTQ+、生年月日、顔、身体がそれぞれ違うように、ひとは、それぞれ違った性格をもっている。考え方も感じ方もちがってくるね。すばやい動きのひともいれば、ゆっくりなひともいるし、ほがらかで友達とよく話ができるひともあれば、その反対で無口なひともいるね。それらのちがったひとたちが集まっているのが私たちの「社会」というわけ。それは学校でもクラスの中でも同じだね。



大切なことはそれら他の人・なかまの「ちがひ」を認め合うことじゃないかな。ちがった性格やちがった生き方をするひとが、自分らしく、みんなと共に遊んだり、話し合ったり、喜びや悲しみを分かち合ったりしていけたら。このことを〈人としての自由権〉と言うんだよ。もちろん、自由ということは、自分がわがままで勝手なこととはちがうよ。みんながそれぞれの自由を尊重しあうと同時に、学校やクラスではみんなが安心して遊んだり、勉強したりするために最低のきまりや規則が必要になってくるね。きまりや規則というのはみんなの自由を守るためにあるといえるんじゃないかな。ひととしての自由権を守るためには、お互いの生き方やちがひを認めるだけでなく、積極的に尊重していく〈個人の尊厳〉を守るという強い行動する力が必要だね。

みんなは安心して学校に登校し、自分の進路の実現に向かって学習できるという〈生存権〉をもっています。また一人ひとりがもっている「勉強する権利」を〈学習権〉と言うんだ。授業中に自分勝手にさわいんだり、友達の発言をひやかしたり、ものを投げたりするのは、みんなの学習権を侵害することなんだ。

(4) 個人の尊厳を守る

個人の尊厳を守るということは、自分を大切にすると同じように、他人を大切にし、人を傷つけないことだね。

ひとの性格や行動、顔や身体のかたち、学校の成績などによって差別してはいけないね。もちろんその人の家の職業や出身や宗教、考え方、男女の性別、民族などによって人を差別してはいけないのはわかるよね。就職や結婚の際にそのことで差別することは許されないね。

以上のことをまとめていうと、『人間が人間らしく生きていくうえで、欠かすことのできない自由や権利のことを〈基本的人権〉』というんだ。基本的人権が大事で、他のひとの人権を侵す差別がいけないことだということは、君たちはわかっているはず。

でも

「差別がなくなればいい」と考えているだけでは見当違いです。いくら差別が悪いことだとわかっていても、それだけで「差別をなくす力」にはならないからです。

みんなが安心して登校し、静かにゆったりした気持ちで勉強し、遊び、そしてスポーツや生徒会活動にうちこめるようにみんなで努力し合うことが、身近な人権尊重の一步となります。

(5) 江戸時代の末(1855)に岡山であった『渋染一揆(しぶぞめいっき)』に学ぶ

渋染一揆を成功させた人々のうごきを調べてみると、私たちが差別をなくし、共に生きる社会(クラス)をつくるための方法を知ることができます。簡単にまとめていますが、とても大事な視点です。人権週間にあたってみなさんに紹介します。

①差別がここに、こんなかたちであるという事実が気がつくこと！(高い人権感覚)

②その差別はどれほど私たちに苦しめているか、怒りをおぼえること！

(相手の立場に立って、そのつらい気持ちをかんがえてみること) (正しい人権意識)

③その差別のなりたちや、しくみがどうなっているかを学び、差別をなくする道筋を明らかにすること！(仲間としっかり語り合う 冷静に状況を分析する)

④差別をなくするために、なかまと共に、どういう働きかけをしたらよいか、差別をなくする力(行動力)を身につけること！(みんなで正しく行動する うごかす(すべ)を整える)

多くの人に支えられて



ハンセン病問題学習



なかまとして



つながること



認知症サポーター養成講座
(家庭科)